

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○井手大喜議長 ただいまの出席議員数は22名ですので、定足数に達しております。

ただいまから令和4年9月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○井手大喜議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○井手大喜議長 この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 3 5 1 号

令和4年（2022年）9月22日

東埼玉資源環境組合議会

議長 井 手 大 喜 様

東埼玉資源環境組合

管理者 福 田 晃

組合議会9月定例会に付議する議案の送付について

標記について、10月4日招集に係る組合議会令和4年9月定例会に、本職から提案する

議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

#### 議 案 目 録

- 1 令和4年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について
- 1 令和3年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について

東 埼 資 環 第 3 7 1 号  
令和4年（2022年）10月4日

東埼玉資源環境組合議会  
議長 井手大喜様

東埼玉資源環境組合  
管理者 福田 晃

組合議会9月定例会に付議する議案（その2）の送付について

令和4年（2022年）9月22日付東埼玉資環第351号をもって送付しました議案のほか本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

#### 議 案 目 録

- 1 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）
- 1 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）

以上でございます。

○井手大喜議長 以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎会議録署名議員の指名

○井手大喜議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

5番 齊藤雄二 議員

7番 島田玲子 議員

8番 菊名 裕 議員

を指名いたします。

### ◎会期の決定

○井手大喜議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 おはようございます。

閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案は、令和4年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）についてのほか3件であります。

また、第10号議案 令和3年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定については、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

一般質問につきましては、1名の議員から通告がありました。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定いたしました。

なお、今定例会におきましても、新型コロナウイルス感染症対策として、換気のための出入口の開放、議員及び傍聴者のマスク着用と手指の消毒、傍聴席を16席から半減することを決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○井手大喜議長 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎管理者提出第9号議案ないし第12号議案

の一括上程、提案理由の説明

○井手大喜議長 次に、管理者提出第9号議案ないし第12号議案の4件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 おはようございます。

本日は、9月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはお忙しい折にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会には私から4件の議案をご提案申し上げますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第9号議案 令和4年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをご覧いただきたいと存じます。

このたびの補正予算では2億228万円を増額いたしますが、歳入では6款繰越金を増額し、歳出では1款議会費、2款総務費において、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止に伴う減額を行うとともに、5款基金積立金及び6款予備費を増額するものでございます。

14ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、歳入につきましてご説明を申し上げます。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、令和3年度決算に伴う繰越金といたしまして2億228万円を増額するものでございます。

22ページをご覧いただきたいと存じます。

歳出でございますが、1款議会費、1項議会費、1目議会費の一般事務経費及び議会活動費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による行政調査の中止に伴いまして、それぞれ37万円と153万円を減額するものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、2目計画管理費のごみ減量啓発事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止に伴いまして200万円を減額するものでござ

います。

5款基金積立金、1項基金積立金、1目廃棄物処理施設整備基金費につきましては、廃棄物処理施設整備基金への積立金の追加といたしまして2億200万円を増額するものでございます。

24ページをご覧ください。

6款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては、418万円を増額し、補正後の額を3,418万円とするものでございます。

次に、第10号議案 令和3年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定については、会計管理者からご説明させていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第11号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）についてご説明申し上げます。

本議案は、一般職の国家公務員の休暇制度に準じ、特別休暇について所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分をさせていただきましたので、ご承認を賜りたく提案するものでございます。

改正の内容でございますが、男性職員の育児参加のための休暇の対象期間を拡大するものでございまして、当該対象期間を産後8週間を経過する日までから、子が1歳に達する日までとするものでございます。

なお、本条例は、本年10月1日から施行しております。

次に、第12号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）についてご説明申し上げます。

本議案は、一般職の国家公務員の休業制度に準じ、育児休業について所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分をさせていただきましたので、ご承認を賜りたく提案するものでございます。

改正の内容でございますが、まず非常勤職員の子の1歳以降の育児休業の取得について、夫婦交代での取得や、特別の事情がある場合における育児休業の柔軟な取得を可能とするものでございます。

次に、これまで非常勤職員の育児休業の取得要件の1つとして、子が1歳6か月に達する日までに引き続いて任命権者を同じくする職に採用されないこと等が明らかでないときに育児休業を取得することができるとされていましたが、改正後は非常勤職員が子の出生後8週

間以内に育児休業をしようとする場合には、子の誕生日から起算して8週間と6月を経過する日までに引き続いて任命権者を同じくする職に採用されないこと等が明らかでないときにも育児休業を取得することができることとするものでございます。

その他、再度の育児休業取得に係る規定等について条文整備をするものでございます。

なお、本条例は、本年10月1日から施行しております。

以上、私からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○井手大喜議長 次に、池澤登会計管理者。

[池澤 登会計管理者登壇]

○池澤 登会計管理者 第10号議案 令和3年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、歳入歳出決算書及び決算事項別明細書の4ページをご覧いただきたいと存じます。

歳入につきましては、最終予算現額は58億3,199万6,000円、収入済額は58億7,806万4,106円で、執行率は100.8%でございます。

次に、6ページをご覧ください。

歳出につきましては、最終予算現額は58億3,199万6,000円、支出済額は56億4,578万3,188円で、執行率は96.8%でございます。

次に、8ページをご覧ください。

歳入歳出差引額は、千円単位となりますが、2億3,228万1,000円となり、令和4年度に繰越しいたしました。

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

14ページをご覧ください。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金につきましては、収入済額は29億4,400万円で、歳入全体に占める割合は50.1%でございます。この分担金につきましては、平等割15%と、令和2年1月から12月までのごみ及びし尿の搬入量に応じた搬入割85%の合計となっております。分担金の構成割合は、越谷市33.0%、草加市23.5%、八潮市12.1%、三郷市16.4%、吉川市9.2%、松伏町5.8%でございます。

2款使用料及び手数料につきましては、予算現額は13億7,800万円、収入済額は14億1,924万480円で、搬入量は6万7,582.88トンでございます。

3款国庫支出金につきましては、予算現額は42万円、収入済額は35万5,080円で、第二最

終処分場の放射性物質濃度測定に係る最終処分場モニタリング事業費補助金でございます。

4 款財産収入につきましては、予算現額は 5 億8,790万円、収入済額は 5 億9,160万3,317円でございます。

1 項財産運用収入は456万3,828円で、基金積立金利子が主なものでございます。

2 項財産売払収入は 5 億8,703万9,489円で、電力売払代金が主なものでございます。

5 款繰入金につきましては 4 億円でございます。

16ページをご覧ください。

6 款繰越金につきましては、令和 2 年度からの繰越金 1 億9,979万6,572円でございます。

7 款諸収入につきましては、予算現額は5,958万円、収入済額は6,076万8,657円でございます。

1 項預金利子9,676円は、歳計現金預金利子でございます。

2 項雑入は、6,075万8,981円で、熱供給実費徴収金や、令和 2 年度経費に対する原子力損害弁償金などがございます。

8 款組合債につきましては、2 億6,230万円でございます。

1 目第一工場ごみ処理施設整備事業債の 2 億5,000万円は、ごみ処理基幹設備改造工事等に係る借入れでございます。

2 目最終処分場施設整備事業債1,230万円は、最終処分場機器取替工事に係る借入れでございます。

次に、歳出でございますが、18ページをご覧ください。

1 款議会費につきましては、予算現額は2,833万円、支出済額は2,617万7,215円で、執行率は92.4%でございます。

2 款総務費につきましては、予算現額は 4 億300万円、支出済額は 3 億8,441万8,600円で、執行率は95.4%でございます。内訳につきましては、1 目一般管理費における第一工場ごみ処理施設に係る庁舎等清掃委託料、次に、20ページとなりますが、2 目計画管理費における広報紙の発行委託料などが主なものでございます。

22ページをご覧ください。

3 款事業費につきましては、予算現額は40億2,107万円、支出済額は38億8,780万2,455円で、執行率は96.7%でございます。

2 目第一工場廃棄物処理費につきましては、第一工場ごみ処理施設の運転委託料、灰等搬出処分委託料、焼却設備及び発電設備の定期補修等工事費が主なものでございます。

24ページをご覧ください。

4目第二工場廃棄物処理費につきましては、第二工場ごみ処理施設の運営委託料、第二工場汚泥再生処理センターの運営委託料が主なものでございます。

4款公債費につきましては、予算現額は12億1,340万円、支出済額は12億1,238万4,918円でございます。

5款基金積立金につきましては、予算現額、支出済額ともに1億3,500万円でございます。

26ページをご覧ください。

6款予備費につきましては、予算現額3,119万6,000円で、充用はございません。

なお、事業の詳細につきましては、恐縮ではございますが、事業別決算説明書をご参照いただきたいと思います。

次に、お手数ですが、前に戻っていただいて、10ページをご覧ください。

決算附属書類といたしまして、財産に関する調書を添付してございます。

1の公有財産でございますが、土地・建物につきましては増減はございません。

次に、12ページの2の物品及び3の基金につきましては、調書をご覧いただき、ご了承賜りたいと存じます。

説明は以上でございます。

○井手大喜議長 以上で提案理由の説明を終わります。

続いて、第10号議案に対する監査委員の意見の報告を求めます。

梅野陽久代表監査委員。

[梅野陽久代表監査委員登壇]

○梅野陽久代表監査委員 おはようございます。監査委員の梅野でございます。

それでは、令和3年度決算審査のご報告を申し上げます。

令和3年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算の審査結果につきましては、決算及び附属書類ともそれぞれ関係法令に準拠して作成されており、また、歳入歳出予算の執行についても適正に処理され、計数も関係書類と一致しており、適正であると認めました。

以下、概要につきましてご報告申し上げます。

去る8月29日、第一工場大会議室におきまして、寺原監査委員とともに、令和3年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び事業別決算説明書を対象として審査を行いました。審査に当たりましては、管理者から提出されました決算及び附属書類について、主として計数の正否、収入及び支出の合法性、予算執行の的

確性などにつきまして検証するため、関係諸帳簿及び証拠書類との照合をはじめ、関係職員の説明を受けながら審査を行いました。

先ほどの会計管理者からの説明と重複する部分がございますが、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は58億7,806万4,106円で、執行率100.8%、歳出決算額は56億4,578万3,188円で、執行率96.8%でございます。歳入歳出の差引額は2億3,228万918円でございます。

令和3年度の事業につきましては、持続可能な資源リサイクル型社会の構築を目指し、ごみ及びし尿の処理が効率的かつ安全に実施されており、施設及び設備の適切な維持管理をはじめ、熱エネルギーの有効利用など環境に配慮した運営が行われております。

ごみ処理の状況につきましては、組合市町との連携によるごみ減量化の啓発及び分別の徹底を図っているところですが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により停滞していた経済活動が回復基調にあったことから事業系ごみは増加した一方、家庭系ごみは減少しており、全体としては減少傾向となっております。今後も構成市町との協力の下、減量化及び再利用の徹底を図るようお願いいたします。

ごみ処理施設の運転状況につきましては、第一工場、第二工場を合わせて年間23万9,802.9トンを焼却処理しております。

また、第一工場、第二工場ともにごみの焼却の際に発生する蒸気を利用した発電を行っており、発電した電力は所内所要電力に充てたほか、第一工場の余剰電力の売電を行い、5億8,341万2,989円の収入実績を確認いたしました。

余熱につきましては、第一工場はいきいき館ほか2か所の施設に供給し、熱供給実費徴収金274万1,108円の収入実績を確認いたしました。また、第二工場は草加市市民温水プールほか1か所の施設に余熱供給をいたしました。

第一工場及び第二工場の運営管理につきましては、現状を適切に把握の上、適宜必要な対応が図られており、さらには長期的な展望に立った安全で確実なごみ処理体制の維持及び確保に取り組んでおります。今後も安全かつ効率的な稼働を確保するため、施設運転に万全の体制、対応をお願いいたします。

し尿処理につきましては、年間7万4,807.93キロリットルが搬入され、これを中間処理し、公共下水道に放流しております。今後も施設の安定的な運転の確保に努めていただくようお願いいたします。

全体として、予算執行及び会計手続は適正に行われております。今後も関係機関と連携を

図るとともに情報収集に努めていただき、様々な状況変化に対応し得る事業運営と効果的かつ効率的な事務事業の執行に、より一層努めていただくことをお願いいたしまして、審査報告といたします。

なお、審査の結果及び概要につきましては、意見書としてお手元に配付させていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○井手大喜議長 以上で監査委員の報告を終わります。

ここで議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時45分 再開

#### ◎開議の宣告

○井手大喜議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎組合行政に対する一般質問

○井手大喜議長 これより組合行政に対する一般質問を行います。

今定例会における発言通告者につきましては、一般質問発言通告一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

発言通告に従いまして、発言を許可いたします。

なお、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

4番、平野千穂議員。

〔4番 平野千穂議員登壇〕

○4番 平野千穂議員 4番議員、松伏町日本共産党の平野千穂です。

まず、質問する前に、いまだに新型コロナウイルス感染症が収束しない中、様々な感染防止対策を

講じながら日々ごみの収集処理をつつがなく行っていただけていることに感謝を申し上げます。

では、私からの質問は、ごみ減量の取り組みについて、大きく3つの要旨でお尋ねをいたします。

まず、1点目、令和4年4月に施行しましたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律により、市町村はプラスチック使用製品廃棄物について、分別の基準を策定し、その基準に沿って適正な分別排出を促進するために必要な措置を講ずるよう努めるとされております。令和4年3月定例会において、プラスチックごみの分別収集についての同僚議員からの質問に対し、事務連絡協議会等を通じて5市1町と連携し、情報収集や課題解決などの取り組みについて協力していくとご答弁をされております。

そこで、お尋ねいたします。この間どのような取組が行われ、どのような課題が挙げられているのでしょうか。

2点目、環境省は、令和2年3月に使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドラインを策定しています。高齢化が進み、紙おむつを必要とする人が増えるため、ガイドラインの推計では2015年度の一般廃棄物に占める使用済み紙おむつの割合は4.3%から4.8%なのに対して、2030年度には6.6%から7.1%になるとしております。組合のほうでは焼却ごみのごみ質等分析を行っていると思われませんが、焼却ごみに占める使用済み紙おむつの割合は分かるのでしょうか、お尋ねをいたします。

3点目は、現在、堆肥化施設では、月曜日が堆肥の販売、火曜日から金曜日が枝草の個人搬入となっております。各家庭では剪定や草刈りを週末に行うことが多く、枝草をすぐに搬入したいとの要望が寄せられております。週末や月曜日に個人搬入を実施できないのかお尋ねをいたします。

○井手大喜議長 ただいまの質問に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 それでは、ただいまの平野議員さんのご質問に順次お答えをいたします。

ごみ減量の取り組みについてのうち、まずプラスチックごみの分別収集に対する事務連絡協議会での取り組みや課題についてのお尋ねでございますが、事務連絡協議会は、構成市町廃棄物所管課と組合で組織され、東埼玉資源環境組合管内の環境行政事務の円滑な運営や地域の生活環境の向上と持続可能な社会の形成に寄与することを目的に、構成市町の環境行政

等についての研究協議を行っております。

お尋ねの令和4年3月、東埼玉資源環境組合議会定例会以降の取り組みについてでございますが、3月28日の事務連絡協議会で、令和4年4月1日から施行されるプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律についての協議を行い、法律の背景や経緯について情報を共有し、構成市町によるプラスチックごみの分別収集の実施に向けて取り組むことを確認したとの報告を受けております。また、8月8日には、先進的にプラスチックごみの分別収集を実施している東京都の日野市クリーンセンタープラスチック類資源化施設を視察し、分別収集を実施するまでの期間に見えた課題や対応など、これからの取り組みの参考になる話を聞くことができたと同っております。

課題につきましては、プラスチックごみの分別収集を実施することで収集運搬業務の増加や構成市町での収集方法の統一などがありますが、法律が施行されて間もないことから、事務連絡協議会の中で今後の方向性や共通の課題について整理していきたいと考えております。引き続き組合としても連携、協力してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、焼却ごみに占める使用済み紙おむつの割合についてのお尋ねでございますが、当組合では紙おむつの割合については把握しておりません。ごみの内容物の調査については、安全に安定的なごみ処理施設の運転管理を行うことを目的に、ごみ質等分析を実施しております。ごみ質等分析とは、ごみピットの中から十分に攪拌した10キログラム程度のごみを採取し、粉碎した後に紙類、布類、プラスチック類など11種類に分類し、物理的組成の割合を算出するものでございます。お尋ねの紙おむつは、紙類及びプラスチック類などに分類されており、令和3年度の分析結果では紙類38%、プラスチック類22.6%に含まれておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、週末や月曜日の個人搬入の実施についてのお尋ねでございますが、現在、個人搬入につきましては、火曜日から金曜日までの午前9時から11時30分、午後1時から3時30分の時間内に台数制限を設けて受入れを行っております。搬入に際しましては、複数の職員が立ち会い、免許証等による管内在住の確認、受入れできない混入物の確認、車両の計量、さらには搬入された枝草の整理などの業務を行っているため、土曜日、日曜日の受入れは考えておりません。

また、月曜日につきましては、堆肥化施設に隣接する越谷市いきいき館の休館日の駐車場を利用して午前中に堆肥販売を実施し、午後には後片づけや集計作業等の業務を行うことから、

現状においては月曜日における受入れも難しいものと考えております。

なお、これまでに搬入者の利便性や運搬効率の向上を図るため、1回の申込みで予約できる件数を増やしたり、搬入できる量を増やすなど、受入れ方法の改善を行っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○井手大喜議長 ただいまの答弁に対し、再質問はありますか。

4番、平野千穂議員。

○4番 平野千穂議員 要旨の1については、この間、3月の協議会で協議をし、情報の共有を行っていく中で、今後の課題として分別を進める、それから、統一化ということは今後も検討されていくようなお話がありました。特に再質問はないんですが、そういった流れの中で何よりも大事なのは住民の方々の理解とご協力だと思いますので、引き続きその点を丁寧に取り組んでいただければと思っております。

2点目に関しましては、焼却ごみのごみ質等の分析というのは、ピット内からピットの中のごみを攪拌をして、そして粉碎したものを取り出してやっているその分析なので、物理的な組成は分かるけれども、その中に紙おむつがどの程度含まれているのかはなかなか分からないような調査になっているということで理解はしました。ただ、紙で38%、プラスチックで22.6%が入っていたということは、その中に一定の紙おむつも入っているのかなというふうには思っております。

要旨のほうに出しております環境省の使用済みの紙おむつの再生利用に関するガイドラインの中にあります啓発のパンフレットには再生利用を行っている先進事例が幾つか載っております。その中の2点ほどこちらで今お話しさせていただきたいんですが、例えば鹿児島県の志布志市では、週3回の生ごみの回収に併せて紙おむつを回収をして、そして資源リサイクル、いわゆる使用済みの紙おむつから再び紙おむつの素材を作り出すというモデル事業を行っているようです。それから、福岡県の大木町のほうでは、自治体が、行政がメーカーや住民と一体となって再生利用に取り組んでいて、紙おむつメーカー5社が町内約60か所の指定のボックスの設置に協力をし、週に2回一般家庭や、それから病院、福祉施設などから出された使用済みの紙おむつを回収、回収された紙おむつを水溶化处理して再生パルプとして再利用していて、この方法によって大木町では従来の焼却方法と比べて約4割CO<sub>2</sub>が削減できているそうです。

そこでお尋ねしたいんですが、こちらの東埼玉資源環境組合の管内で使用済み紙おむつを出している事業者、例えば、病院、商業施設、高齢者施設等、それから、お子さんの関係で

は保育園あると思うんですが、こういった施設が考えられるのか、分かれば伺いたいと思います。

3点目の堆肥化施設について、土・日はいろいろな分別等々あって受入れが難しい。それから、月曜日は午前中に堆肥の販売を行い、午後はその後片づけがあるので、なかなか今の態勢の中では難しいということで理解はしています。そういった中で、搬入の予約の回数、1回にできる予約の回数や搬入できる量を増やすなど、対応はしていただいているとは思いますが、住民の方々が望んでいる刈ったものをすぐに搬入したいという要望になかなか応えられてはいないのかなというふうに思います。重ねてなんですが、組合としてほかに取り組めるようなことがないのか伺います。

○井手大喜議長 ただいまの再質問に対し、管理者の答弁を求めます。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 ただいまの1つ目の再質問に関しましては、事務局長よりご答弁をさせていただきます。

最後の堆肥の回収についてにつきましては、今現在の堆肥の在庫状況をお話ししますと、今年度は昨年度の草の搬入が少なかったことから在庫不足が生じており、間もなく堆肥の販売を中止する予定でございます。このようなことから、この期間を利用して試行的に月曜日の個人搬入の受入れなどを検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○井手大喜議長 事務局長。

〔小野正利事務局長登壇〕

○小野正利事務局長 それでは、お答えをいたします。

収集業務につきましては、各構成市町で実施をしているため、本組合では個別の収集先については把握をしておりませんが、紙おむつについては一般廃棄物でございますので、搬入はされていると考えております。

以上です。

○井手大喜議長 4番、平野千穂議員。

○4番 平野千穂議員 3番の堆肥化施設については、今在庫不足という形になっているので、一時的ではありますが、月曜日に行っていただけるということで前向きなご答弁いただきました。ありがとうございます。ぜひ取り組んでみて、今後どのような形でできるのか、ぜひ検討をいただければと思います。

2番に関しましては、なかなか産業廃棄物以外は基本的には受け入れるということなので、

紙おむつということに関して、それだけに特化して何か取り組みというものは難しいと思うんですが、1番のほうでもお話しした国のほうとしてもプラスチックに係る資源循環の促進というものを法律も決めて進めていこうというふうにしているわけなので、今後、今、先進事例として自治体の調査1か所しかまだ行ってないようなので、今後その2か所目、3か所目行っていく際にはこういったこともぜひ検討の中に入れていただき、調査研究を深めていただければと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○井手大喜議長 以上で一般質問を終結いたします。

#### ◎管理者提出第9号議案の質疑

○井手大喜議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第9号議案 令和4年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

#### ◎管理者提出第9号議案の委員会付託の省略

○井手大喜議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第9号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、第9号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

### ◎管理者提出第10号議案の質疑

○井手大喜議長 次に、管理者提出第10号議案 令和3年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

### ◎決算特別委員会の設置及び付託

○井手大喜議長 お諮りいたします。

第10号議案 令和3年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件につきましては、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、第10号議案につきましては、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

### ◎決算特別委員会委員の選任

○井手大喜議長 ただいま設置いたしました決算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、2番 工藤秀次議員、5番 斉藤雄二議員、6番 佐藤利器議員、7番 島田玲子議員、10番 高野祐大議員、11番 金子壮一議員、14番 佐藤裕之議員、15番 吉川敏幸議員、以上8名の議員を指名いたします。

ここで、決算特別委員会開催のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前 11 時 25 分 再開

◎開議の宣告

○井手大喜議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○井手大喜議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました決算特別委員会における正副委員長の互選結果の報告をいたします。

決算特別委員長に島田玲子委員、副委員長に斉藤雄二委員が選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎管理者提出第 11 号議案の質疑

○井手大喜議長 管理者提出第11号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第 12 号議案の質疑

○井手大喜議長 次に、管理者提出第12号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

**◎管理者提出第 11 号議案及び第 12 号議案  
の委員会付託の省略**

○井手大喜議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第11号議案及び第12号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、第11号議案及び第12号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

**◎管理者提出第 9 号議案の討論、採決**

○井手大喜議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第 9 号議案 令和 4 年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第 1 号）について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○井手大喜議長 挙手全員であります。

よって、第 9 号議案は原案のとおり可決されました。

**◎管理者提出第 11 号議案の討論、採決**

○井手大喜議長 次に、管理者提出第11号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○井手大喜議長 挙手全員であります。

よって、第11号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎管理者提出第12号議案の討論、採決

○井手大喜議長 次に、管理者提出第12号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○井手大喜議長 挙手全員であります。

よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎諸般の報告

○井手大喜議長 この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申出が

ありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎特定事件の議会運営委員会付託

○井手大喜議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

#### ◎閉議の宣告

○井手大喜議長 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

#### ◎管理者挨拶

○井手大喜議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 9月定例会が閉会されるに当たりまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

本日、私からご提案申し上げました4議案のうち3議案につきまして、慎重にご審議をいただき、原案のとおりご決定を賜りまして誠にありがとうございました。

また、閉会中に継続審査をいただきます令和3年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算

認定につきましても、十分にご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

県内外における新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みますと、依然として予断を許さない状況が続いておりますが、組合としましては引き続き基本的な感染症防止対策を行いつつ、安全で安定的な廃棄物処理事業を実施してまいります。

委員の皆様には、時節柄健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍をいただきますようお願いいたしますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

#### ◎閉会の宣告

○井手大喜議長 これにて、令和4年9月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時32分 閉会